

戸建て・マンションを購入された方へ

購入した時にメモしておけば、**確定申告の入力**が
スムーズにできるよ♪



住宅ローン控除は自宅から

～ 24 時間対応※！入力は簡単！

e-Tax なら早期に還付されます！～

※ 一部の期間を除きます

簡単申告！

準備するもの

- 給与所得の源泉徴収票（住宅に入居した年分のもの）
- マイナンバーカード
- マイナンバーカード対応のスマートフォン

- ★住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ★住宅（及び土地）の登記事項証明書
- ★住宅（及び土地）の売買契約書や工事請負契約書
- ★交付を受けた補助金等の額を証する書類

※ ★印の書類は提出が必要ですが、e-Tax であればイメージデータ（PDF 形式）で送信が可能です。
※ 住宅（及び土地）の登記事項証明書は、不動産番号の記載に代えることができます。

【確定申告書の作成（入力）に向けた事前準備】

契約締結年月日

令和 年 月 日

住宅に居住を始めた年月日

住民票を異動した日を
記入してください

令和 年 月 日

住宅に関する事項

取得対価の額（売買契約書などに記載されています）

円
消費税の記載がある場合、**税込み**の金額を記入してください。

消費税額及び地方消費税額の合計額（10%部分）
（売買契約書などに記載されています）

円

自己の専有部分の床面積（小数点第 2 位まで）
（登記事項証明書に記載されています）

. m²

※住宅が共有名義の場合のみ

自己の持分

（登記事項証明書に記載されています）

/

土地に関する事項

取得対価の額（売買契約書などに記載されています）

円

※住宅と土地の金額が分かれていない場合は、次の計算方法で算出して下さい。

住宅と土地の取得価額の合計額 - ((消費税等の金額 ÷ 0.1) + 消費税等の金額)
= 土地等の取得対価の額

1 棟の土地の面積（小数点第 2 位まで）
（登記事項証明書に記載されています）

. m²

※マンションの場合のみ

1 棟の住宅の総床面積（小数点第 2 位まで）
（登記事項証明書に記載されています）

. m²

※土地が共有名義の場合のみ

自己の持分

（登記事項証明書に記載されています）

/

住宅や土地の取得に関する補助金等

（すまい給付金や地方公共団体などから交付されるもの）

☐ なし

☐ あり（☐家屋 ☐土地等 ☐家屋及び土地等）

補助金等の額 円

※すまい給付金は、給付基礎額（持分割合を乗ずる前の金額）を記入

給付基礎額が不明な場合は、給付額 ÷ 家屋の共有持分で計算した金額を記入

年末残高等証明書

金融機関等から交付されたときに記入してください

① **住宅借入金等の内訳**

☐ 住宅のみ ☐ 土地等のみ ☐ 住宅及び土地等

② **年末残高** 円

③ **当初金額** 円

申告書と計算明細書の作成・送信は国税庁ホームページで！

確定申告



大阪国税局・税務署

確定申告はe-Tax(電子申告)で！

マイナンバーカードを使うとさらに便利！

e-Taxの★5つのメリット

自宅から



申告
可能

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

申告書のデータ



取得
可能

添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は

1か月～1か月半程度で還付

◆確定申告書等作成コーナーを利用すると… **自動計算**で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目！



作成コーナー



◆さらに、マイナンバーカードを利用すると… マイナポータル連携で**自動入力**

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

マイナポータル連携について詳しくはこちら

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。



大阪国税局・税務署